

## 令和7年度熱中症警戒アラート発表時等の対応について

### 1 熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートとは

熱中症警戒アラートは危険な暑さが予想される場合に熱中症への警戒を呼びかけることを目的に国が発表する情報です。また、これより一段強い呼びかけとして、令和7年度は4月23日から10月22日まで熱中症特別警戒アラートが運用されます。

#### 熱中症警戒アラート

兵庫県内のいずれかの暑さ指数情報提供地点で暑さ指数(WBGT)が33(予測値)に達する場合に発表されます。

#### 熱中症特別警戒アラート

兵庫県内の全ての暑さ指数情報提供地点で暑さ指数(WBGT)が35(予測値)に達する場合に発表されます。

兵庫県の暑さ指数情報提供地点は19箇所(神戸、三田など)

#### <参考>

#### 熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートについて

|      | 熱中症警戒アラート                                                                                                                                  | 熱中症特別警戒アラート                                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 位置づけ | 気温が著しく高くなることにより熱中症による <u>人の健康に係る被害が生ずるおそれがある</u> 場合<br>(熱中症の危険性に対する気づきを促す)<br><br><これまでの全国における発表回数><br>R3:613回、R4:889回、R5:1,232回、R6:1,722回 | 気温が <u>特に</u> 著しく高くなることにより熱中症による <u>人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある</u> 場合<br>(全ての人々が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援)<br><br><過去に例のない広域的な危険な暑さを想定> |
| 発表基準 | <u>県予報区等内のいずれか</u> の暑さ指数情報提供地点における、日最高暑さ指数(WBGT)が <u>33</u> (予測値、小数点以下四捨五入)に達すると予測される場合                                                    | <u>県予報区等内</u> において、 <u>全ての</u> 暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が <u>35</u> (予測値、小数点以下四捨五入)に達すると予測される場合                                          |
| 発表時間 | 前日 <u>午後5時</u> 頃及び当日 <u>午前5時</u> 頃                                                                                                         | 前日 <u>午後2時</u> 頃                                                                                                                               |
| 表示色  |                                                         |                                                             |

補足)R7の運用期間:4月23日から10月22日まで

## 2 熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

今夏の猛暑への対応は、次の通りとします。子どもや高齢者などの熱中症弱者の命を守る観点からご理解いただきますようお願いいたします。

### (1) 市主催行事・イベントの対応について

| 発表されたアラートの内容 | 屋内/<br>屋外等 1 | 実施/<br>中止 | 市の対応                                                  |
|--------------|--------------|-----------|-------------------------------------------------------|
| 熱中症警戒アラート    | 屋内           | 実施        | こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起 2                                 |
|              | 屋外等          | 実施        | こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起 2<br>ただし、中学生以下の運動は中止              |
| 熱中症特別警戒アラート  | 屋内           | 実施        | 全ての参加者が熱中症対策を徹底できている<br>か主催者等が確認 2<br>状況に応じて各部署が中止を判断 |
|              | 屋外等          | 中止        | 市ホームページや SNS で周知                                      |

1 屋外等：冷房設備のない屋内を含みます。

2 「熱中症特別警戒情報等の運用に関する指針(環境省)」に沿った対応

3 共催の行事・イベントについては、上記を基本として事前に方向性を協議します。

### (2) 市主催以外の行事・イベント時の市の施設の対応について

| 発表されたアラートの内容 | 屋内/<br>屋外等 1 | 貸出可/<br>不可 | 主催者の対応                                                 |
|--------------|--------------|------------|--------------------------------------------------------|
| 熱中症警戒アラート    | 屋内           | 可          | こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起 2                                  |
|              | 屋外等          | 可          | こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起 2<br>ただし、中学生以下の運動は中止を協力依頼          |
| 熱中症特別警戒アラート  | 屋内           | 可          | 全ての参加者が熱中症対策を徹底できている<br>か主催者等が確認 2<br>状況に応じて主催者等が中止を判断 |
|              | 屋外等          | 不可         | 主催者が関係者に連絡する                                           |

1 屋外等：冷房設備のない屋内を含みます。

2 「熱中症特別警戒情報等の運用に関する指針(環境省)」に沿った対応

### (3) 市立学校、市立幼稚園、市立保育所・子ども園の対応について

別紙の通り

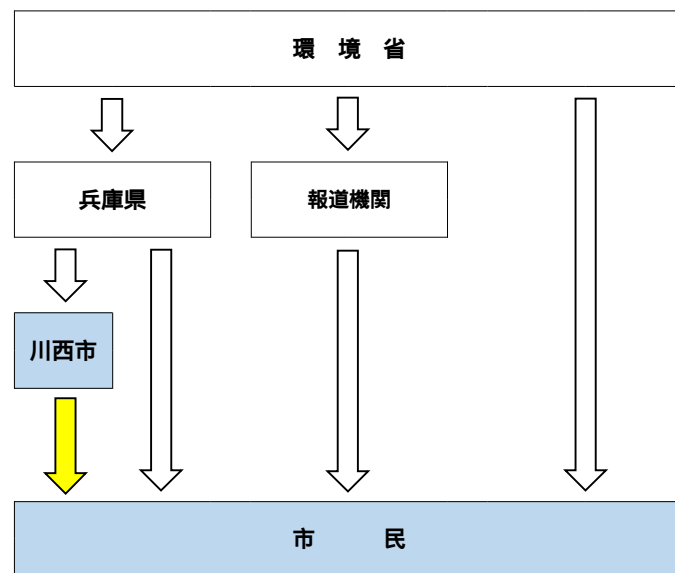
### 3 熱中症特別警戒アラートの伝達方法について

熱中症特別警戒アラートが発表されると、市では県からの通知に基づき、市ホームページなどで市民や施設へ伝達します。

また、情報伝達が特に必要な子どもや高齢者が所属する機関や団体等へはメールやかわにしサポートナビで、電子メールが使えない民生委員・児童委員や福祉委員、特に配慮が必要な高齢単身被保護者へは電話で伝達していきます。

そのほか、熱中症特別警戒アラート運用期間中、かわにし安心ネットや環境省熱中症予防情報サイトでの熱中症特別警戒アラート等メール配信サービスなどの登録を呼びかけます。

#### ○ 熱中症特別警戒アラート発表時の市民への情報伝達経路及び手段



#### 主な情報伝達手段

市ホームページ、公式SNS、かわにし安心ネット等

### 4 クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）について

熱中症特別警戒アラートが発表された際に、利用できるクーリングシェルターは次の通りです。（令和7年4月7日現在）（熱中症警戒アラート運用期間中、市ホームページで周知）

（1）公共施設…次の22か所を指定。

国崎クリーンセンター啓発施設ゆめほたる、黒川里山センター、北陵公民館、郷土館（ミューゼレスポワールのみ）、東谷公民館、市民体育館、清和台公民館、緑台公民館、多田公民館、けやき坂公民館、明峰公民館、キセラ川西プラザ、総合体育館、市民温水プール、総合センター、川西市役所、マチノマ、中央図書館、アステ市民プラザ、市民活動センター・男女共同参画センター、加茂ふれあい会館、川西南公民館

（2）民間施設…薬局・商工会館（出在家町）・共創スペース COtoTSUMUGI（大和西）など25か所を指定。